

中之口高齢者支援センター指定管理者事業計画

西蒲区健康福祉課

項目	社会福祉法人 愛宕福祉会
1. 事業者の概要	設立 : 平成 10 年 7 月 8 日 資本金 : 108,761,000 円 従業員数 : 1,329 人 (正職員 796 人 契約職員 267 人 臨時及びパート 266 人) 事業内容 : 高齢者福祉施設、障害福祉施設、児童福祉施設の運営ほか
2. 経営理念・経営方針	利用者一人ひとりのかけがえのない笑顔と想いを大切に、安心した生活が送れるように支援を行い、家族・地域の方々から信頼される社会福祉法人を目指す。 (1)「安心して老いることのできる社会」の実現 (2)「豊かな人間性の育成」の実現 (3)「ノーマライゼーションの理念」の実現
3. 指定管理者申請の動機	・高齢者支援センターと既存施設の連動による、多角的・継続的なサービスの提供。 ・誰でも楽しめるゲートボールをさらに活性化し、ホールのさらなる活用を図る。 ・その結果より一層、中之口地区を中心とする西蒲区の高齢者に充実した毎日を過ごしていただく。
4. 指定管理業務に係る事業計画	(1) 高齢者への配慮 1) 見守り、緊急対応について 隣接する中之口愛宕の園 (特養およびデイサービスセンター) との連携により、介護、看護スタッフがすぐに駆けつける等の緊急時に対応できる体制を整備。 2) 健康維持のための機能訓練活動の実施 在宅他での活動の活性化を図るべく、毎日午前中の時間を利用し、「体操」の活動を実施。 (2) 利用者へのサービスの向上 行事等の案内はもとより、健康増進に欠かせない体力作りや体によい食事等を提供する。 (3) 利用者のニーズの把握と反映 アンケート等を実施し、利用者の要望を正確に把握し、サービスに反映させる。 (4) 健康づくり、介護予防についての情報の収集及び提供 隣接する特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所等により、日常的に地域高齢者の情報収集を実施。今後は介護教室・健康づくり教室等の実施に努める。 (5) 高齢者生きがい推進事業等実施に関する提案について 1) 資源の有効活用として、ゲートボール場の積極的な活用。 2) 趣味・娯楽の活動の推進。 3) 総合学習の職場体験等の受け入れ等。
5. 自主事業を実施する場合の実施計画	
6. サービス内容 ・開館時間 ・休館日の設定	開館時間…午前 9 時～午後 4 時 (支援センター) …午前 9 時～正午、午後 1 時から午後 4 時 (ホール) 休館日 …土曜日及び日曜日・国民の祝日・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
7. 支出計画	人件費 : 5,338,000 円 管理費 : 1,402,000 円 事務費 : 628,000 円 事業費 : 1,447,000 円 合計 : 8,815,000 円
8. 組織・人員体制	(1) 現場職員配置数 月曜日～金曜日 3 名 (他に中之口愛宕の園職員によるバックアップあり) (2) 職種 運営管理責任者 1 名 (中之口愛宕の園職員兼務) 運営スタッフ 3 名 相談業務 必要に応じて中之口愛宕の園職員がバックアップ
9. 雇用・労働条件	法人の雇用規定に基づく。
10. 安全確保及び緊急時の対応	(1) 防犯 施錠などの徹底、隣接事業所スタッフとの重複確認。 (2) 防災 1) 設備施設の点検 : 定期的な日常点検、専門業者による消防設備の定期点検 2) 避難訓練 : 隣接の特別養護老人ホーム中之口愛宕の園と同様に防災訓練を年 2 回実施 3) 事故 : 緊急者対応マニュアルを整備、中之口愛宕の園他からの応援体制
11. 要望・苦情への対応	・アンケート実施、運営時における職員との直接的コミュニケーションによる把握。 ・地域運営委員会の設置。 ・「社会福祉法人愛宕福祉会福祉サービスに関する苦情解決実施要項」の規定。 ・第三者委員の設置。
12. 個人情報の取扱・コンプライアンス	「愛宕福祉会 個人情報管理規程」の設定 (1) 個人情報はサービス提供に必要な情報の範囲とし、それ以外の提供は求めない。 (2) 個人情報は提供いただいた目的以外で使用しない。 (3) 個人情報は適切に管理し次の場合を除き第三者に提供又は開示しない。 1) ご利用者様の同意がある場合。 2) 法令により開示を求められた場合 3) 裁判所、警察などの公的機関から開示を求められた場合。
13. 社会貢献活動の実績	ボランティア募集を通じて、利用者のみならず地域の方々の活動の場を設けている。
14. ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	・自身の状況によって「総合職群」、「専門職群」、「一般職群」の 3 つの職群から 1 つを選択ことが出来る職群選択制度の導入。 ・職員個々の志向に応じたキャリアパスを具現化し、能力開発を促し、それをポイント制で表すことで、働きやすい・分かりやすい・成長しやすい職場環境づくりを行っている。 ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」に、法人として新潟県内で初めて認定された。
15. 主な同種施設または同規模施設の維持管理実績	・特別養護老人ホーム他入所・入居系施設 (16 施設)、障害者支援施設、デイサービスセンター (9 施設)、グループホーム (8 施設) 等を運営。 ・新潟市地域包括支援センター (2 拠点) の受託事務。 ・平成 22 年より継続して中之口高齢者支援センターの運営に携わる。